

ビルオーナーのみなさまへ

この度の感染症の拡大は、大きな試練であり、数多くの命が危険にさらされ、多くの人々が様々な困難に直面しています。

そのような中、医療従事者をはじめ保育・介護に従事されている方々、生鮮食料品の生産者、工場勤務の方々、物流に従事されている方々、スーパー、コンビニエンスストア、ホームセンター、小売業、飲食業等の方々の献身的なご努力により、我々は今の生活を維持することができております。

神戸市は、これまでも感染拡大防止のための最大限の対策を行ってまいりました。また4月7日からは緊急事態宣言が発令され、感染拡大防止も新たな局面を迎え、これとともに経済的な影響もさらに深刻な状況となってきています。

このため、神戸市ではさらなる感染拡大防止への取り組みや、市民生活を下支えするための施策について、緊急に補正予算案を編成し、議会における異例のスピード審議により、成立しました。

補正予算に盛り込んだ施策が、ビルオーナーへの支援です。これはビル等にテナントとして入居されている店舗のみなさまから、営業収入を十分確保できない現状において、今後も事業を継続していくためには、固定費である家賃負担の軽減が不可欠であるとの切実な訴えをいただいてきたことを踏まえたものです。

今回の感染症による経済的影響は短期間に終わるとは考えられません。負のスパイラルに陥る事態は避けなければなりません。

店舗側が家賃負担に耐えかねて退去等を余儀なくされた場合、ビルオーナーのみなさまにとっても機会損失が生じ、新たな店舗出店が見込まれにくい状況の中で、できる限り、現在のテナント契約を継続していただくことが求められるのではないかと考えます。国においては固定資産税の減免やその他の税制上の措置等を講じることとされており、神戸市としては市の施策として、4月及び5月の2か月分の賃料を1/2以上減額していただいた場合に、減額分の8割（上限200万円）を助成することといたしました。

ビルオーナーのみなさまにおかれましては、今回の支援策を活用していただき、テナントのみなさまと末永い契約関係を保つための賃料水準について改めてご検討いただきたいと思います。

この感染症を抑え込み、この難局を乗り越えるためには、市民の皆さんが心をひとつにして力をあわせていただくことが必要です。

ビルオーナーのみなさまとテナントのみなさまが、現下の厳しい状況に対する危機意識を共有していただき、共に乗り越えるための方法について、話し合いを行っていただきたいと思います。

なにとぞご理解賜り、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

令和2年5月1日

神戸市長 久元 喜造